

## 平成 23 年度第 2 回愛知県環境審議会専門調査員協議会 会議録

### 1 日時

平成 24 年 2 月 10 日（金） 午後 2 時から午後 5 時まで

### 2 場所

愛知県自治センター 5 階 研修室

### 3 出席者

#### (1) 専門調査員

神戸専門調査員、高木専門調査員、瀧崎専門調査員、中西専門調査員、成田専門調査員、村松専門調査員、岡田専門調査員、加藤専門調査員、緒方専門調査員、河瀬専門調査員、水野専門調査員、木村専門調査員、浦川専門調査員、大江専門調査員、中尾専門調査員、森専門調査員、山岡専門調査員、吉田専門調査員 (以上 18 名)

#### (2) 事務局

愛知県環境部自然環境課：丹羽課長、鈴木主幹、伊藤課長補佐、大倉主査、小川主査、吉田主査、杉原技師

尾張県民事務所環境保全課：浅野主査

海部県民センター環境保全課：鈴木課長補佐

知多県民センター環境保全課：石黒主任主査

西三河県民事務所環境保全課：上野主事

豊田加茂環境保全課：相羽技師

新城設楽山村振興事務所環境保全課：山口主査

東三河県民事務所環境保全課：加藤主査 (以上 14 名)

### 4 議題

#### (1) 平成 23 年度愛知県自然環境保全地域等の追跡調査の結果について

##### ア 自然環境保全地域

平成 23 年度の愛知県自然環境保全地域の追跡調査結果について、各専門調査員から追跡調査報告書に基づき報告があった。

##### 《主な意見等》

##### ① 田之土里湿原

(中西専門調査員)

前々回は湿地周辺のスギが大きくなっていたが、伐採して日当たりが良くなっていた。代わりに、湿地周辺の巡視路に低木類が茂ったので除去する必要がある。

(緒方専門調査員)

湿地特有種の貴重な生息地であることを確認できた。湿地周辺に草木が繁茂しているので、日陰にならないように伐採する必要がある。

(事務局)

湿地周辺の状況は確認済みであり、今後整備していきたい。柵については現状を確認中で、必要に応じて修理する。

② 蓮華寺寺叢

(成田専門調査員)

前はマツ枯れが目立ったが、きれいになっていた。また、老高木のカシ類に朽ちているものがある。巡視路沿いの下草は刈られていた。

東側の堀に架かる橋が朽ち果てていて、危険な状態であった。樹木についている名札は、どういう意図があるのか疑問である。

(事務局)

老高木の伐採費用を要望していきたい。橋は、現在は巡視路として使用していないため、立入できないように早急に処置する。名札については、他の自然環境保全地域の状況も踏まえ、対応したい。

(河瀬専門調査員)

以前と変化なく、自然が残っていた。これからも自然が残されていくだろうと感じた。前回、前々回に整備されていた三角点を中心とした周回路が、今回は全く整備されておらず、道がなくなっていた。

(吉田専門調査員)

特に変化はなく、よく自然が残されている。三角点の周りの周回路は、あえて閉じられたようであったし、特に必要ない。

(事務局)

周回路は別に三角点へ行くまでの道を整備したため、通れなくした。自然環境の観察等に特に必要でないならば、現状どおりとしたい。

③ 青鳥山

(神戸専門調査員)

見たところ植生上の価値は少ない。モウソウチクが侵入してきており、一部伐採されていたが、今後も注意が必要である。土留め版が外れているので、補修すること。

(岡田専門調査員)

ゴルフ場から土砂が流れてきていた。

(森専門調査員)

場所が大変わかりづらい。現在は、はんれい岩の露頭は存在しない。県内でのはんれい岩の分布は少なく貴重なものであるが、現状の劣化は著しい。

(大江専門調査員)

ここを自然環境保全地域から外すと、宅地化されるおそれがある。おそらくはんれい岩は地下にあるので、保全していくべきである。

(事務所)

モウソウチク伐採は今年度も行う。管理者によると、留め版の補修や土砂の流入防止策は、費用の面から難しいとのこと。現状の劣化が人為的なものならば、これ以上

の劣化を防ぎ、保全を継続していきたい。

④ 大沼

(瀧崎専門調査員)

シカの食害がすさまじく、平成 20 年の調査時よりもひどくなっていた。シカが届く範囲では、アセビなどの有毒植物しか見つからなかった。道は、看板が直されわかりやすくなっていた。急傾斜地なので、現在生えている樹木が枯死すると、森林が崩壊して土砂災害の危険が高まる。難しい問題である。

(加藤専門調査員)

看板等が整備されていた。大きな変化はなかったが、シカの食害があった。保全のためには、特に整備の必要はない。

(中尾専門調査員)

巡視路がわからないので、マーク等による指示が必要。以前整備されていたであろう階段は朽ちていた。一般の方が入るには非常に危険である。

(事務局)

豊根村でシカの減数対策をとっている。植生被害についても、情報提供する。整備については、現状を維持していきたいと思う。

⑤ 壱町田湿地

(村松専門調査員)

湿地は荒れていないが、水が枯れてきている。湧水を促すために、もっと周辺樹木の伐採をしても良い。

(岡田専門調査員)

流れた水を汲み上げて再度流すという厳しい状況である。周辺に使われていない畑があるので、水を溜めるような使い方をできないだろうか。

(大江専門調査員)

B 湿地にアカホヤ火山灰層を発見した。湿地の成立を明らかにできる泥層が堆積していたと思われるが、以前、水を確保するために泥を吸引し池の水深を深くする工事をしてしまったとのこと。今後、現状を大きく変化させる行為は専門家の意見を聞く必要がある。

(事務局)

管理者に情報提供し、今後の保全に役立てたい。

イ 自然環境保全地域候補地

平成 23 年度の愛知県自然環境保全地域の追跡調査結果について、各専門調査員から追跡調査報告書に基づき報告があった。

《主な意見等》

① 滝の水池

(村松専門調査員)

県内でマメナシの実生を確認できる場所のひとつである。その保全のためにマメナシや湿地周辺の草木を除伐すること。東海丘陵要素を中心に湿地性の主要植物が自生している。自然環境地域への指定を進めてほしい。

(緒方専門調査員)

看板が古くなっている。また柵が壊れており、自由に入出入りできるため、早急に修理されたい。ブラックバスをはじめ、外来種対策が必要である。

(事務局)

管理者によると、看板は次年度修理予定であり、柵については修理してもすぐに意図的に壊されてしまうことが多く、対応に苦慮しているとのこと。意見は今後の保全に役立てたい。

#### ウ すぐれた自然地域

平成 23 年度の愛知県自然環境保全地域の追跡調査結果について、各専門調査員から追跡調査報告書に基づき報告があった。

#### 《主な意見等》

##### ① 羽豆岬

(高木専門調査員)

岬にメダケが密生していて、生育範囲を広げつつあるので、勢いを抑える必要がある。シュロはまだ手で抜けば済む程度である。

(木村専門調査員)

陸上部の植生は保全されているが、林床の乾燥が著しい。海岸と陸の植生が途切れてしまっている。

(山岡専門調査員)

岬の鳥居横の案内板の表面が摩耗し、何が書かれているかわからない。岬の南端にコンクリート製プールがあり、景観を壊している。海岸にこれ以上の建造物は必要ない。

(事務局)

国の天然記念物であり、南知多町が管理しているため、情報提供する。

##### ② 黄柳野

(中西専門調査員)

天然記念物石碑までの道がウラジロで覆われているため、刈り取りが望ましい。

(中尾専門調査員)

「つげ自生林入口」の表示を更新をすること。指定地域との境目の樹木が一部伐採されていた。

(事務局)

国の天然記念物であり、新城市が管理しているため、情報提供する。

③ 乳岩

(高木専門調査員)

帰化植物の侵入が見られる。ヒメジョオンは行く度に手で抜く程度でよいので、環境に順化しないうちに除去する必要がある。

(山岡専門調査員)

急傾斜のはしごのような階段等危険な箇所もあるが、入山者が限定される今の状態が望ましいと思われる。

(事務局)

国の天然記念物であり、新城市が管理しているため、情報提供する。

④ 本宮山

(瀧崎専門調査員)

麓のあたりでシカが角を磨いだと思われる跡があり、林床はシカが食べない植物が残っているばかりであった。シカの食害がひどくなるおそれがあるので、対策が必要である。

(事務局)

豊川市では、鳥獣被害防止協議会を設立し、食害の防止に取り組んでいる。今回の指摘を豊川市、新城市に情報提供するとともに、今後も監視を続けていく。

(木村専門調査員)

広い範囲での林床の悪化や、駐車場からのゴミの投棄がみられた。貴重な自然環境であるが、悪化しつつある。

(森専門調査員)

パトロールの強化が望まれる。

(事務局)

管理者である豊川市などと連携し、監視を続けていく。

⑤ 桜淵

(成田専門調査員)

林内の乾燥化が進んでいる。サイカチの保護をしていきたい。すぐれた自然について説明する看板がないので、設置すると良い。

(水野専門調査員)

右岸の遊歩道から近づきやすい箇所が崖になっているため、転落防止のための柵があると良い。

(大江専門調査員)

自然公園の管理はされているが、自然環境の保全は行われていない様子。豊川沿いの石灰岩洞穴への通路及び西側の豊川へ降りる階段は、ともにコンクリート製の手すりが老朽化して危険なため、早急に改善してほしい。

(事務局)

管理者である新城市に情報提供する。

⑥ 棚山

(神戸専門調査員)

法面の土砂崩れに注意し、林道の管理を行うこと。バンガロー等の廃屋を撤去し、元の自然に戻してほしい。

(浦川専門調査員)

道路下に散乱するゴミは、次の不法投棄を防ぐためにも早く撤去する必要がある。

(事務局)

管理者である愛知森林管理事務所に情報提供する。

(2) 研究発表

- ・中尾専門調査員（地形・地質部門）から「東三河の始良Tn火山灰層と段丘上の後背湿地堆積層」について研究発表がなされた。
- ・平成24年度第1回については、瀧崎専門調査員（植物部門）が研究発表を行うこととなった。

(3) その他

- ・愛知県環境審議会専門調査員協議会の会議録については、愛知県環境審議会運営規程第7条第1項の規定に基づき、2名の専門調査員による署名が必要であるため、高木専門調査員（植物部門）及び河瀬専門調査員（動物部門）が署名者に選出された。

・意見

(木村専門調査員及び森専門調査員)

本宮山県立自然公園への道がいくつか通行止めになっており、たどり着くまでに時間がかかった。道に関する情報がほしい。

(事務局)

わかる範囲内で対応させていただく。